

へき地医療におけるオンライン診療の有用性の高い対象の特定のための研究

研究分担者 阿江竜介¹⁾

研究協力者 西村謙祐²⁾、陣内聡太郎³⁾、古城隆雄⁴⁾、原田昌範⁵⁾

1) 自治医科大学公衆衛生学、2) 岩国市立本郷診療所、

3) JA 周東総合病院、4) 東海大学健康学部、5) 山口県立総合医療センター

研究要旨

へき地・離島において地域包括ケア推進を目的にオンライン診療の活用が期待される。新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンライン診療に関わる指針の規制緩和が行われ、オンライン診療の適応が広がり、実施されやすい状況となっている。へき地・離島において積極的にその活用を啓発されるべきであるが、その一方で不適切なオンライン診療の実施が広がることが懸念される。

当研究班では、へき地・離島において、地域包括ケアを推進するために、有効かつ適切にオンライン診療が導入されるために、適切な導入に寄与する（不適切な導入を予防する）二段階式のスクリーニングシステムを開発すること計画した。

令和4年に、地域を対象とした第1スクリーニングシステム、患者を対象とした第2スクリーニングシステムを考案する。

さらに令和5年に、作成したスクリーニングシステムの妥当性を検証する。

A. 研究目的

1. 背景

遠隔医療（オンライン診療）は、厚生労働省の通知にもある通り、元来、わが国において離島へき地で限定的に認められてきた経緯がある。平成30年に、へき地等に限らないオンライン診療に指針が整備された。この指針は、令和元年にも改訂が行われ、へき地・離島における特例的な利用や、患者が看護師といる場合のオンライン診療（D to P with N）が新たな診療形態として位置付けられた。へき地・離島における地域包括ケア推進にオンライン診療が有効活用されることが期待されていたが、実際にはへき地・離島における活用は限定的であり、大部分が都心部における活用であった。

令和2年2月から令和2年4月にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンライン診療の規制緩和が行われた。この規制緩和により、初診に対してオンライン診療が実施可能になるなど、オンライン診療の適応が大幅に拡大した。

令和4年1月の指針改訂では、かかりつけ医が実施する等の条件下で、初診に対するオンライン診療の適応が明記された。

このように、オンライン診療に関わる規制緩和が進み、全国的にオンライン診療の活用が広がっているが、へき地・離島における地域包括ケア推進を目的としたオンライン診療の活用の例は少ない状況は続いている。

さらに、オンライン診療の適応が拡大したことで、安全性と信頼性が十分に考慮されていない「不適切な」オンライン診療の実施が増加することが懸念されている。

人口減少と少子高齢化が進み、医療体制の確保が難しくなるわが国のへき地・離島において、今後、不適切なオンライン診療の実施を回避しながら、地域包括ケアの推進を目的に、効果的なオンライン診療の普及啓発が望まれる。

2. 研究目的

本研究の上位目的は、オンライン診療の不適切な利用を防ぎつつ、へき地・離島における地域包括ケア推進を目的としたオンライン診療を普及啓発することである。そ

の目的にアプローチするため、本研究では次の3つの下位目的を設定した。

- 1) 全国のどこの地域においても、オンライン診療が真に有効な地域・患者を特定でき、オンライン診療の不正利用や過剰利用を予防できるスクリーニングシステムを考案する。
- 2) 山口県のへき地を中心に、実際の通院患者の情報を用いてスクリーニングシステムの有用性および妥当性を後ろ向き研究の手法を用いて科学的に検証する。
- 3) 山口県及び全国のへき地・離島から任意に数カ所を選び、スクリーニングシステムを実際に活用し、その有用性および妥当性を前向き研究の手法を用いて検証する（パイロット研究）。

へき地・離島におけるオンライン診療の適切な導入に資する（不適切な導入を予防する）二段階式のスクリーニングシステム（地域および患者スクリーニング）を開発し、その有用性と妥当性を検証する。これにより、科学的根拠に基づいた普及啓発を提言できる。

B. 研究方法

1. 研究体制

(1) 分担研究者

阿江 竜介 自治医科大学公衆衛生学

(2) 研究協力者

古城 隆雄 東海大学健康学部

西村 謙祐 山口県立総合医療センター

陣内 聡太郎 JA 周東総合病院

2. 研究方法

へき地・離島における地域包括ケアの推進を目的としたオンライン診療の適切な活用のための（不適切な活用を予防するための）スクリーニングシステム開発を目指す。スクリーニングシステムは、対象地域（マクロ視点）と対象患者（ユーザー視点）の2段階式で構成する。本年度では、作成したスクリーニングシステムの有用性と妥当性を検証するスケジュールを計画した（図1）。

具体的なスクリーニングシステムを開発し、その有用性と妥当性を検証する具体的な方法を次の3項目（①～③）に記す。

① 第1段階スクリーニングシステムの開発（地域対象）

へき地・離島においてオンライン診療の活用が有効であり、導入が適切と考えられる地域の条件を決定する。そのために、へき地医療機関の勤務経験者やへき地医療の研究者により、全国のオンライン診療の活用事例、へき地医療の現状、国外のオンライン診療の活用状況などの情報、山口県内のへき地・離島におけるオンライン診療実施の経験などの情報をもとに議論する。議論から得られた情報をもとに、スクリーニングシステムに含まれる具体的な項目（たとえば地域住民の人口構成、医師・看護師の数、アクセス状況など）を決定する。

② 第2段階スクリーニングシステムの開発（患者）

オンライン診療の活用が有効であり、かつ適切である患者を特定するスクリーニングシステムを作成する。その実施計画を図2に示す。

地域のケアマネージャーは患者が置かれた医療や介護の環境や医療へのアクセスの状況を熟知しており、オンライン診療が有効であり適切な患者像を的確に把握できると推察した。本研究の主要なフィールドであるへき地・離島に勤務するケアマネージャーに対して、オンライン形式で、へき地医療においてオンライン診療の導入が有効と思われる患者像についてインタビュー調査を行う。ケアマネージャー3人同時に対して約1時間のインタビューを行い（これを1セットとする）、異なるケアマネージャーに対して3セット（計9名）のインタビュー調査を実施する。質的研究の手法を用いてインタビュー調査から得られた情報を分析し、オンライン診療が有効かつ適切な患者像の具体化を試みる。すなわち、オンライン診療がより有効かつ妥当な患者像を示す条件（たとえば、居住地から医療機関までの距離、同居者の状況、具体的な基礎疾患など）について、条件を構成する具体的な項目（因子）を検討する。さらに、それらの項目（因子）重要度や適切さ（ウェイト）を検討することを目的として、アンケート調査を実施

し、全国のケアマネージャー(1000人予定)から回答を得る。アンケート結果を元に、第2段階のスクリーニングシステム(患者視点)を構成する項目を決定する。

③ 開発したスクリーニングシステムの妥当性を検証する

令和5年度に、スクリーニングシステムの有用性と妥当性を検証する。まず、後ろ向き研究の手法を用いて検証を試みる。山口県内を中心としたへき地医療機関、あるいは公益社団法人地域医療振興協会が毎年アンケート調査を行い作成している「へき地診療所総覧」内にリストされている医療機関を対象に、診療録の情報をベースにして調査研究を実施する。

その後、前向き研究の手法を用いた検証を試みる。山口県および全国のへき地医療機関において、スクリーニングシステムによりオンライン診療の対象となった地域および患者において、実際にオンライン診療を導入し、その有効性を科学的に検証する。

(倫理面への配慮)

各調査・実証については公益社団法人地域医療振興協会の倫理委員会の承認を得て実施する。

C. 研究結果

令和4～5年度の研究計画を作成した。

D. 考察

研究計画に従い令和4～5年度に研究を継続する。

E. 結論

本年度は、へき地・離島におけるオンライン診療の適切な導入に資する(不適切な導入を予防する)二段階式のスクリーニングシステム(地域および患者スクリーニング)を開発することを計画した。来年度以降に、地域を対象とした第1スクリーニングシステム、患者を対象とした第2スクリーニングシステムを具体的に考案する。さらにその翌年度以降、作成したスクリーニングシステムの有用性及び妥当性を科学的に検証する。

F. 健康危険情報
なし

G. 研究発表
なし

H. 知的財産権の出現・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし

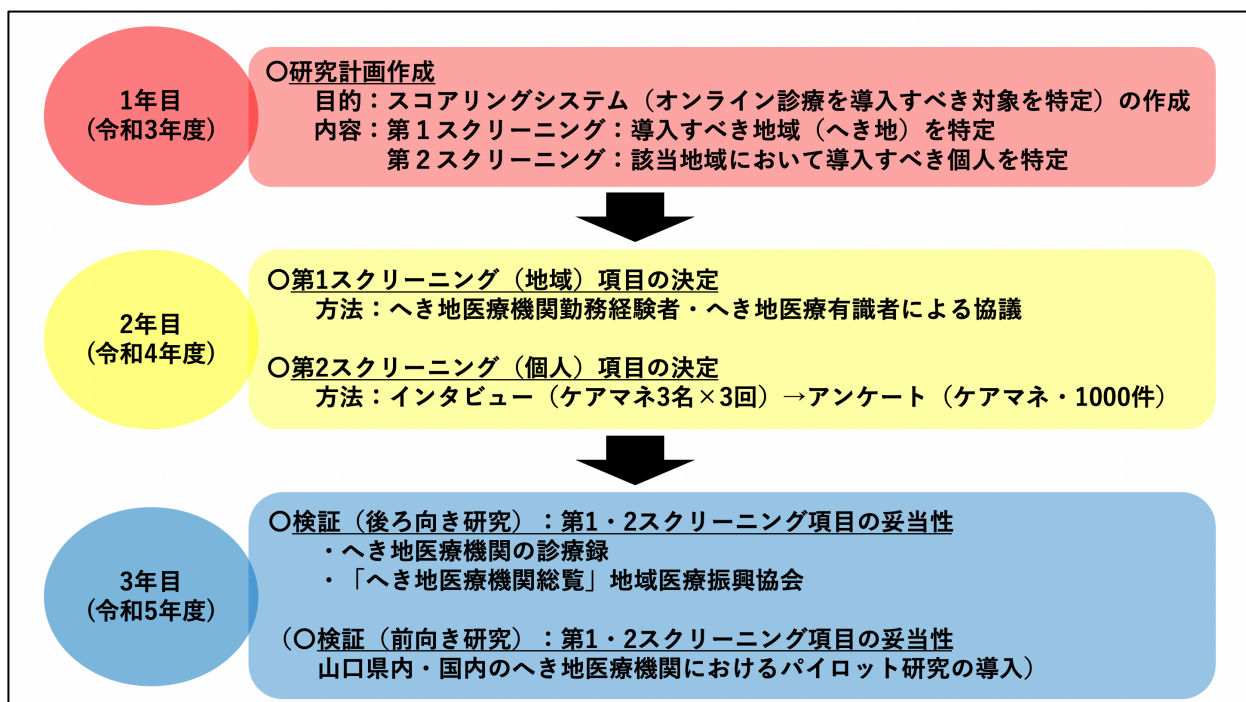


図1 令和4～5年度研究計画

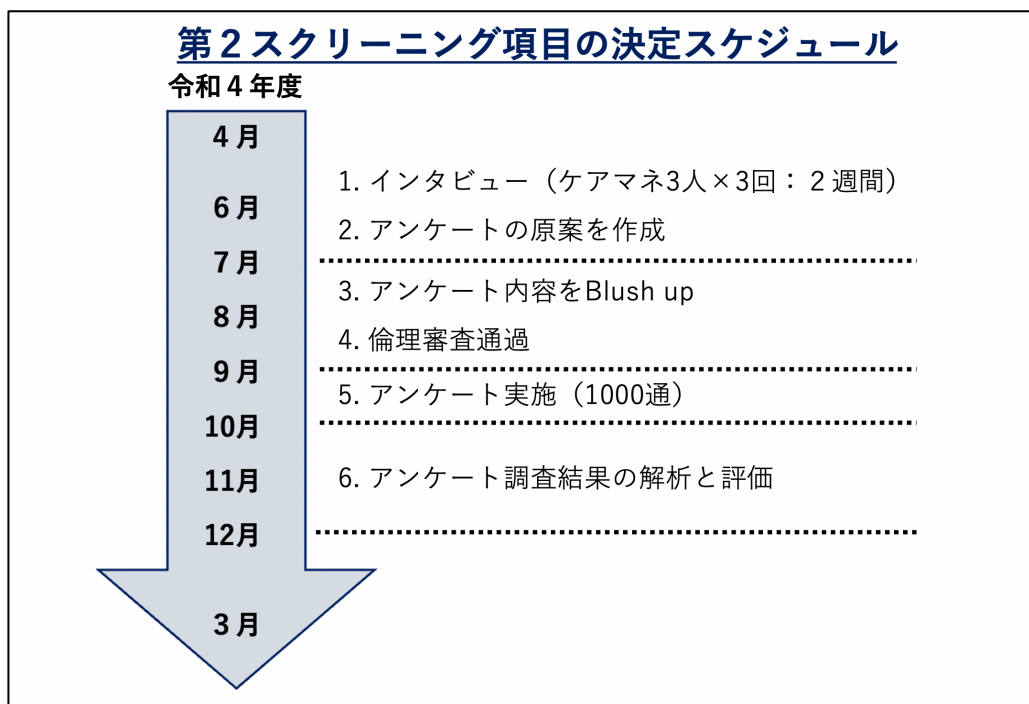


図2 第2スクリーニングシステム開発に関わる研究スケジュール